

保護者等からの事業所評価の集計結果 (公表)

公表:令和 6年 3月 31日

事業所名 リールスメディカル高槻

保護者等数(児童数) 18 回収数 11 割合 61 %

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境 ・ 体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されている	11				
	②	職員の配置数や専門性は適切である	10	1		送迎時、OTさんにお会いする機会が少ないのが残念です。看護師さんが多くて安心です。	ご意見を踏まえ、備りのない送迎、また、適切な職員体制に努める。
	③	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされている	10	1			
適切な 支援の 提供	④	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画が作成されている	11				
	⑤	活動プログラムが固定化しないよう工夫されている	10	1		季節毎のイベントや、外出活動を実施してくれています。	ご意見をありがたく受け止め、さらに創意工夫を凝らした活動プログラムを計画していく。
	⑥	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	2	5	4		
保護者 への 説明等	⑦	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	10	1			
	⑧	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができています	10	1		利用後はその日の体調など詳しく説明してくれています。	ご意見をありがたく受け止め、子どもの発達状況や課題について保護者様との情報共有に努める。
	⑨	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われている	9	1	1	新たに呼吸器を使用することになった時、職員さんが「大丈夫です、一緒にやりましょう」と言ってくれて安心しました。	ご意見をありがたく受け止め、保護者様に対する適切な助言や、支援を行っていく。
	⑩	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されている	2	5	4		
	⑪	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	9	2			
	⑫	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされている	10		1	細かく連絡して下さっています。	ご意見をありがたく受け止め、意思の疎通や情報伝達に対する配慮に努める。
	⑬	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信している	9	1	1		
	⑭	個人情報に十分注意している	11				
非常時 等の 対応	⑮	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されている	9	1	1		
	⑯	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われている	10	1			

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見	ご意見を踏まえた対応
満足度	⑰	子どもは通所を楽しみにしている	11			とても楽しいようです。 ありがとうございます。 週5で通わせたい位、デイが 大好きな娘です。	ご意見をありがたく受け止め、 今後も更なる創意工夫を凝ら し、安全・安楽な事業所作りに 努める。
	⑱	事業所の支援に満足している	11			入浴サービスがあれば 嬉しいです。	ご意見を踏まえ、現サービスの 内容充実に努める。

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)」は、保護者等の皆様に「保護者等向け放課後等
デイサービス自己評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

事業所における自己評価結果 (公表)

公表:令和 6 年 3 月 31 日

事業所名 リールスメディカル高槻

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係 で適切である	8				
	②	職員の配置数は適切である	8				
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の 配慮が適切になされている	8				
業務 改善	④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル (目標設定と振り返り) に、広く職員が参画 している	7	1			
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアン ケート調査を実施して保護者等の意向等を 把握し、業務改善につなげている	8				
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報や ホームページ等で公開している	8				
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を 業務改善につなげている	3		5		第三者機関による評価を受ける 機会を設ける必要がある。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会 を確保している	7	1		定期的にWeb上での 研修あり。	
適切 な 支 援 の 提 供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者の ニーズや課題を客観的に分析した上で、 放課後等サービス計画を作成している	8				
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準 化されたアセスメントツールを使用している	7	1			具体的なアセスメントツールの 提示が必要。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っている	8				
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫して いる	5		3		バリエーションを増やす必要 あり
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ 細やかに設定して支援している	8				
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動 を適宜組み合わせ放課後等サービス 計画を作成している	8				
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、 その日行われた支援の内容や役割分担に ついて確認している	7		1		事前にタイムスケジュールを 共有する時間を持つ
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、 その日行われた支援の振り返りを行い、 気付いた点等を共有している	7	1			
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを 徹底し、支援の検証・改善につなげている	8				
	⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等 サービス計画の見直しの必要性を判断 している	8				

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑲ ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ て支援を行っている	8				
	⑳ 障害児相談支援事業所のサービス担当者 会議にその子どもの状況に精通した最も ふさわしい者が参画している	8				
	㉑ 学校との情報共有（年間計画・行事予定 等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、 連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時 の連絡）を適切に行っている	8				
	㉒ 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合 は、子どもの主治医等と連絡体制を整えてい る	8				
	㉓ 就学前に利用していた保育所や幼稚園、 認定こども園、児童発達支援事業所等との 間で情報共有と相互理解に努めている	5	3			情報共有の機会を設ける必要 あり。
	㉔ 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所 から障害福祉サービス事業所等へ移行する 場合、それまでの支援内容等の情報を提供 する等している	7	1			
	㉕ 児童発達支援センターや発達障害者支援 センター等の専門機関と連携し、助言や研修 を受けている	8				
	㉖ 放課後児童クラブや児童館との交流や、障害 のない子どもと活動する機会がある			8		
	㉗ （地域自立支援）協議会等へ積極的に 参加している			8		
	㉘ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、 子どもの発達の状況や課題について共通理解 を持っている	8				
	㉙ 保護者の対応力の向上を図る観点から、 保護者に対してペアレント・トレーニング等の 支援を行っている	5	2	1		
保護者への説明責任等	⑳ 運営規程、支援の内容、利用者負担等につ いて丁寧な説明を行っている	8				
	㉑ 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に 適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7	1			
	㉒ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等 を開催する等により、保護者同士の連携を支援 している			8		開催を試みたい。
	㉓ 子どもや保護者からの苦情について、対応の 体制を整備するとともに、子どもや保護者に 周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に 対応している	8				
	㉔ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事 予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者 に対して発信している		2	6	定期的にブログを 上げている。	

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
	③⑤	個人情報に十分注意している	7	1			
	③⑥	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や 情報伝達のための配慮をしている	8				
	③⑦	事業所の行事に地域住民を招待する等地域 に開かれた事業運営を図っている			8		
非常時 等の 対応	③⑧	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染 症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に 周知している	8				
	③⑨	非常災害の発生に備え、定期的に避難、 救出その他必要な訓練を行っている	8				
	④⑩	虐待を防止するため、職員の研修機会を確 保する等、適切な対応をしている	8				
	④⑪	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うか について、組織的に決定し、子どもや保護者に 事前に十分に説明し了解を得た上で、放課 後等デイサービス計画に記載している	8				
	④⑫	食物アレルギーのある子どもについて、医師の 指示書に基づく対応がされている	8				
	④⑬	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で 共有している	8				

この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。

保護者等からの事業所評価の集計結果 (公表)

公表:令和 6年 3月 31日

事業所名:リールスメディカル高槻 保護者等数(児童数): 8 回収数: 4 割合: 50 %

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	3			1		
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	3			1		
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	4					
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	4					
適切な 支援の 提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	4					
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	3			1		
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	4					
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	2			2		
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか				4		
保護者への 説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	4					
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	4					
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	3			1		

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、 子どもの発達の状況や課題について共通理解 ができているか	4					
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に 関する助言等の支援が行われているか	3			1		
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の 開催等により保護者同士の連携が支援されて いるか			1	3		
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、 対応の体制が整備されているとともに、子ども や保護者に周知・説明され、相談や申入れを した際に迅速かつ適切に対応されているか	4					
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達の ための配慮がなされているか	4					
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要 や行事予定、連絡体制等の情報や業務に 関する自己評価の結果を子どもや保護者に 対して発信されているか	4					
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	3			1		
非常時 等の 対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染 症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・ 説明されているか。また、発生を想定した訓練 が実施されているか	4					
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、 救出、その他必要な訓練が行われているか	3			1		
満足 度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	4					
	㉓	事業所の支援に満足しているか	4					

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

事業所における自己評価結果 (公表)

公表：令和 6年 3月 31日

事業所名 リールスメディカル高槻

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8	0		医療物品の棚を倉庫に異動しスペースを拡充した。
	②	職員の配置数は適切である	8	0		
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6	2		スタッフルームが無い為児童の傍で記録をしており個人情報への配慮が足りていない。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8	0		
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	8	0		
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8	0	保護者アンケートを実施	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8	0		
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	4		第三者機関による評価を実施
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7	1		
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8			
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	3		具体的なアセスメントツールの提示と使用
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8	0		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8	0			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	8	0			
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	1		活動のバリエーションを増やす	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	8	0			
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	1		経験を積んでもらう為に新人スタッフにもイニシアティブを取ってもらうことが必要	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8	0			
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8	0			
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8	0			
	関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8	0		
		㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7	1		
㉓		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	8	0			
㉔		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	7	1		主治医に相談する機会がない。	
㉕		移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	1			
㉖		移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8	0			
㉗		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	1			
㉘		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	4	4			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	2	6		
	㊿	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8	0		
	㊿	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	8	0		
保護者への説明責任等	㊿	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8	0		
	㊿	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8	0		
	㊿	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8	0		
	㊿	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	7		
	㊿	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8	0		
	㊿	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3	5		季節毎の会報を作成したい
	㊿	個人情報の取扱いに十分注意している	8	0		
	㊿	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8	0		
	㊿	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	8		事業所イベントの実施
	非常時等の対応	㊿	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8	0	
㊿		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8	0		
㊿		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8	0		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
④④		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8	0		
④⑤		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8	0		
④⑥		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8	0		
④⑦		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	8	0		

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。

事業所名

リールスメディカル高槻

支援プログラム（放課後等デイサービス）

作成日

2024 年

9 月

1 日

法人（事業所）理念		子どもの人権や主体性を尊重し、子どもの最善の利益を図るため、保護者や地域社会と力を合わせて子どもを主体とした福祉の推進に積極的に取り組みます。											
支援方針		多様な活動・体験機会の提供を通じて、現在抱える子どもの困り事や生き辛さを改善し、子ども達が自分らしく生き抜く力を育み支える。											
営業時間		平日 土・祝・長期休暇	11 (10)	時	30	分から	17 (16)	時	30	分まで	送迎実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
支 援 内 容													
本人 支 援	健康・生活	看護職員等により来所時の健康チェック、ご利用児童ひとりひとりの医療濃度に応じ看護職員による医療的ケアを実施し、健康を保持しつつ活発な活動参加ができるよう支援。 個々の心身の状態に合わせ機能訓練担当職員によるリハビリテーションを実施することで、各自が保有する機能の維持・改善と健全な心身の発達を支援。 保護者との密接な連絡調整と連携により、定期的なご利用を促進し、児童本人の生活リズムの形成・安定を図る。											
	運動・感覚	機能訓練担当職員によるリハビリテーションにより、個々の心身の状態に合わせて姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善および習得、関節の拘縮、変形の予防、筋力の維持・強化を図る。 児童ひとりひとりの身体の状態に合わせ、活動時間中に適切な姿勢保持装置や車いす等様々な補助的手段を活用することで、姿勢の保持や移動手段の確保を図る。 音楽に合わせて身体を動かす活動等の提供により、児童が保有する聴覚・視覚・触覚など感覚を刺激し、十分に活用することを促進。											
	認知・行動	支援スタッフが児童ひとりひとりの認知の特性を理解・把握するよう努め、それらを踏まえて児童が自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援。 粘土細工などの創作活動の提供により、児童が視覚・触覚・嗅覚などを通じて物の形や色・重さが変化していくことを体感し、認知機能の発達を促進。 外出（散歩）活動の提供により、児童が季節の移り変わりによる様々な変化を自ら体感することで、過去の情報と照らしつつ環境の状況や変化を把握・理解できるよう支援。											
	言語 コミュニケーション	はじまり（終わり）の会等の機会を通じ、コミュニケーション（言語・非言語のやり取り）により、相手の意図を理解することや自分の考えを伝えられるよう支援。 活動中の意図的な声掛け等により、ご利用児童ひとりひとりの発達状況や興味・関心に合わせ、言語・表情や身振りなどを用いて意思を伝えることを促進できるよう支援。 散歩活動中等の声掛けや、個々に合わせた環境設定により相手と同じものに注意を向け、徐々にその行動や意図を理解していくことを促進。											
	人間関係 社会性	活動中や活動前後の事業所の支援スタッフとの密なやり取りにより、多様な他者との関わりの機会および環境を提供することで人間関係形成の促進。 感覚機能や運動機能を刺激する集団活動（例：パラバルーン等）の提供により、他の児童と活動に参加することの楽しさを感じることで、社会性を促進。 ご利用児童ひとりひとりの関心や理解度に合わせつつ、ルールのあるゲーム活動の提供により、集団に参加する楽しさや手順を徐々に理解できるよう支援。											
家族支援		ご利用児童を支える保護者・家族のレスパイト、就労確保の預りニーズに対応し、必要に応じて延長支援を実施。児童の発達状況を相互に理解し合えるよう定期的に情報交換を実施。						移行支援		学童保育を併用している場合の連絡調整を行い、必要に応じて移行支援。 希望の進路先を見据えた本人・保護者等との相談援助を実施。			
地域支援・地域連携		ご利用児童がスムーズな生活を送れるよう、通学先の学校の先生、併用している他の支援事業所担当者との連絡調整や連携の実施。						職員の質の向上		年間研修計画に基づき、計画的かつ定期的に全職員および職層別の研修を実施する。			
主な行事等		お花見（4月）、外出活動・鯉のぼり・バラ公園（5月）、夏祭り（8月）、外出活動・耳原公園、（10月）、ハロウィーン（11月）、クリスマス会（12月）、節分行事（2月）、ひな祭り行事（3月）											

事業所名

リールスメディカル高槻

支援プログラム（児童発達支援）

作成日

2024 年

9 月

1 日

法人（事業所）理念		子どもの人権や主体性を尊重し、子どもの最善の利益を図るため、保護者や地域社会と力を合わせて子どもを主体とした福祉の推進に積極的に取り組みます。							
支援方針		成長著しい乳幼児期のお子様ひとりひとりの発達の充実が図られるよう、保護者や地域の支援機関との連携を重視しながら、個々のニーズに合わせ工夫を凝らした多様な活動・体験機会を提供することを通じ、就学に備えられるよう支援する。							
営業時間		平日 土・祝・長期休暇	11 (10)	時 30 分から	17 (16)	時 30 分まで	送迎実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
支 援 内 容									
本人支援	健康・生活	看護職員等により来所時の健康チェック、お子様ひとりひとりの医療濃度に応じ看護職員による医療的ケアを実施し、健康を保持しつつ活発な活動参加ができるよう支援。個々の心身の状態に合わせ機能訓練担当職員によるリハビリテーションを実施することで、各自が保有する機能の維持・改善と健全な心身の発達を支援。保護者との密接な連絡調整と連携により、定期的なご利用を促進し、お子様ひとりひとりの生活リズムの形成・安定を図る。							
	運動・感覚	機能訓練担当職員によるリハビリテーションにより、個々の心身の状態に合わせて姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善および習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。お子様ひとりひとりの身体の状態に合わせ、活動時間中に適切な姿勢保持装置や車いす等様々な補助的手段を活用することで、姿勢の保持や移動手段の確保を図る。音楽に合わせて身体を動かす活動等の提供により、お子様が保有する聴覚・視覚・触覚など感覚を刺激し、十分に活用することを促進。							
	認知・行動	支援スタッフがお子様ひとりひとりの認知の特性を理解・把握するよう努め、それらを踏まえてお子様が自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援。粘土細工などの創作活動の提供により、お子様が視覚・触覚・嗅覚などを通じて物の形や色・重さが変化していくことを体感し、認知機能の発達を促進。外出（散歩）活動の提供により、お子様が季節の移り変わりによる様々な変化を自ら体感することで、環境の状況や変化を徐々に把握・理解できるよう支援。							
	言語 コミュニケーション	はじまり（終わり）の会等の機会を通じ、コミュニケーション（言語・非言語のやり取り）により、相手の意図を理解することや自分の考えを徐々に伝えられるよう支援。活動中の意図的な声掛け等により、お子様ひとりひとりの発達状況や興味・関心に合わせ、言語・表情や身振りなどを用いて意思を伝えることを促進できるよう支援。散歩活動中等の声掛けや、個々に合わせた環境設定により相手と同じものに注意を向け、徐々にその行動や意図を理解していくことを促進。							
	人間関係 社会性	活動中や活動前後の事業所の支援スタッフとの密なやり取りにより、多様な他者との関わりの機会および環境を提供することで人間関係形成の促進。感覚機能や運動機能を刺激する集団活動（例：パラバルーン等）の提供により、他のお子様と活動に参加することの楽しみを感じることで、社会性を促進。お子様ひとりひとりの関心や理解度に合わせつつ、ルールのあるゲーム活動の提供により、集団に参加する楽しみや手順を徐々に理解できるよう支援。							
家族支援		お子様の発達状況を相互に理解し合えるよう、こまめな気づきの共有と情報交換を実施。お子様を支える保護者・家族のレスパイト、就労確保の預りニーズに対応し、必要に応じて延長支援を実施。				移行支援		保育所等併用している場合の連絡調整を行い、必要に応じて移行支援。希望の進路(就学)先を見据えた保護者等との相談援助を実施。	
地域支援・地域連携		お子様がスムーズな生活を送れるよう、保育所・幼稚園等の先生、併用している他の支援事業所担当者との連絡調整や連携の実施。				職員の質の向上		年間研修計画に基づき、計画的かつ定期的に全職員および職層別の研修を実施する。	
主な行事等		外出活動（5月）、夏祭り（8月）、クリスマス会（12月）、お別れ会（3月）							